

## 随意契約理由書

1 案件名称

起震車の起震装置保守点検整備業務委託

2 契約の相手方

飛鳥特装株式会社

3 随意契約理由

起震車は、各種地震を再現させる装置を備えたものであり、確実な動作を要求されるものである。

当該起震車は、上記事業者製であり、車両ぎ装全般について、同社独自の技術で設計・製作されており、起震装置およびこれに付随する点検整備には、製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

また、製造物責任の所在を明確にし、点検整備後の責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、本契約は上記事業者以外では本点検整備を履行することができないため、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発）（電話番号 06-4393-6556）

## 随意契約理由書

1 案件名称

大阪府防災行政無線機器移設業務委託

2 契約の相手方

NEC ネットエスアイ株式会社

3 随意契約理由

本業務は、消防情報システム更新に伴い、消防局庁舎7階指令情報センター及び緊急対策室に設置された大阪府防災行政無線機器を次期指令情報センター及び作戦室へ移設設定するものである。

当該機器は、日本電気株式会社が製造したもので、本業務を履行するためには、製造会社独自の専門的知識や技術が必要である。上記業者は、日本電気株式会社から当該機器の移設・保守等の業務を移管された唯一の業者である。

よって上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（通信設備） （電話番号 06-4393-6561）

## 随意契約理由書

1 案件名称

救助ホイストの分解点検整備業務委託

2 契約の相手方

株式会社ジャムコ

3 随意契約理由

本案件は、ヘリコプター「おおさか」で使用している救助ホイストの分解点検整備（オーバーホール）である。この救助ホイストはCollins Aerospace社製であり、前回の分解点検整備後10年もしくは1000回使用のどちらか早く到達する期限で分解点検整備を実施しなければならない。

上記業者は、Collins Aerospace社より当該救助ホイストの検査、修理、分解点検整備（オーバーホール）及び部品販売について、本邦における正規代理店として認定を受けており、本分解点検整備業務を行える唯一の業者である。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（航空隊）

電話番号 072-992-4900

## 随意契約理由書

1 案件名称

消防車両ポンプ装置保守点検整備（2）業務委託  
消防車両ポンプ装置整備（2）業務委託

2 契約の相手方

小川ポンプ工業株式会社

3 随意契約理由

消防車両ポンプ装置は、ポンプ装置を使用した消防活動を目的として道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準並びに消防法の規定に基づく動力消防ポンプの技術上の規格に定める省令に基づき設計製作され、消防活動上確実な動作を要求されるものである。

当該消防車両ポンプ装置は上記事業者製であり、車両ぎ装全般について同社独自の技術で設計製作されており、点検整備には製造業者独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

よって、本契約は上記事業者以外では本点検整備を履行することができないため、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発） （電話番号 06-4393-6189）

## 随意契約理由書

1 案件名称

大阪市防災行政無線機器移設業務委託

2 契約の相手方

株式会社日立国際電気

3 随意契約理由

本業務は、消防情報システム更新に伴い、消防局庁舎7階指令情報センターに設置された大阪市防災行政無線機器を次期指令情報センターへ移設設定するものである。

当該機器は、株式会社日立国際電気が独自に設計、製作したものであり、また自社専用の部品等で構成されているため、本業務を行うには製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

また、製造物責任の所在を明確にし、移設設定後の責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、本契約は上記事業者以外では本業務を履行することができないため、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（指令共同）（電話番号 06-4393-6571）

## 随意契約理由書

1 案件名称

高圧ガス製造設備定期自主検査（１）業務委託

2 契約の相手方

パウアーコンプレッサー株式会社

3 随意契約理由

高圧ガス製造設備は、高圧ガス保安法 35 条の 2 に基づき定期自主検査を行い、高圧ガス保安法に定める技術上の基準に適合させる必要がある。

当該設備は、ドイツのパウアーコンプレッソーレン G M B H（以下「製造会社」という。）製で同社独自の技術で製作されており、定期自主検査及び整備には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

上記事業者は製造会社から日本の総販売代理店としてアフターサービス業務の一切を移管され、製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報の提供を受けた唯一の事業者である。

よって、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発）（電話番号 06-4393-6189）

## 随意契約理由書

1 案件名称

高圧ガス製造設備定期自主検査（２）業務委託

2 契約の相手方

株式会社 松原鉄工所

3 随意契約理由

高圧ガス製造設備は、高圧ガス保安法 35 条の 2 に基づき定期自主検査を行い、高圧ガス保安法に定める技術上の基準に適合させる必要がある。

当該設備は、上記事業者が製造したもので同社独自の技術で製造されており、定期自主検査及び整備には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

よって、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発）（電話番号 06-4393-6189）